

発行元：青森県特別対策局県境再生対策室現地事務所 TEL 0179-20-7044
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146 FAX 0179-20-7045
E-mail genchi@bz01.plala.or.jp

1 県境不法投棄事案に係る平成17年度の周辺対策関係予算について

平成17年度の県予算が3月23日に県議会で可決されましたので、県境不法投棄事案に係る地域振興及び交通安全対策などの周辺対策関係予算についてお知らせします。

これらの事業については、今後、町の関係課や教育委員会などと協議しながら、効果的な実施を進めて参ります。

〔単位：千円 ()内の数字は16年度の事業費〕

事業名	事業費	対象市町村	事業概要	備考(担当部課)
県境再生地域ブランド支援事業	1,000 (1,100)	田子町	田子町の農林畜産業の振興を図るため、田子町及び田子町に所在する農林畜産業団体が行う販売促進活動に対して補助する。	農林水産部 総合販売戦略課
経営構造対策推進事業	新規 902	田子町	田子町における総合交流拠点施設(山の駅)整備に向けた事業計画の策定などのソフト事業(調査費等)に対して助成する。	農林水産部 構造政策課
県境再生未来へのメッセージ推進事業	1,338 (860)	田子町	小学校、中学校、高校の児童・生徒を対象に県境不法投棄現場の見学や学習発表会の開催による環境教育の場を提供するとともに、その成果を取りまとめた資料集を作成する。	環境生活部 県境再生対策室
セーフティタウン道路事業	20,000 (25,600)	田子町	廃棄物の搬出路となる県道「道前浄法寺線」等における交通安全対策施設の整備等を行う。	県土整備部 道路課
国道104号の交通安全対策事業	新規 60,000	田子町	歩行者の交通安全を確保するため、国道104号のうち茂市地区から石亀地区までの区間の歩道整備を行う。	県土整備部 道路課
風評被害対策給付金	(債務負担行為設定額) 3,000,000 (3,000,000)	田子町ほか	県境不法投棄事案に係る特定支障除去等事業の実施に伴う風評により経済損失を受けた場合に、県が当該被害の範囲内で損失を補てんするための給付金として債務負担行為を設定する。	環境生活部 県境再生対策室
合計	83,240 (債務負担行為設定額) 3,000,000			

2 廃棄物処理委託工事(選別ヤード)について

県では廃棄物の一次撤去を進めているところですが、中間処理するにあたっては、受け入れ先の設備の違いにより、廃棄物の大きさ(粒径)を揃えて搬出する必要があります。廃棄物処理委託工事として、不法投棄現場内に選別ヤードを造成し、現地において廃棄物の選別を行うこととしました。

選別は、廃棄物の大きさを 粒径40mm以下、 粒径40mm~100mm、 粒径100mm以上の3つに分けて、それぞれに応じた処理を行うこととしています。

選別の手順について

- 廃棄物に生石灰を混合し水分調整
- ふるい機にかけ、大きさ別にストック
- ベルトコンベア2機で廃棄物積み込み
- トラックスケールで重量測定
- 搬出



廃棄物積み込みの状況

3 県境再生対策室からのお知らせ

～ 児童・生徒の皆さんへのお願い ～

産業廃棄物(ゴミ)を運ぶためのトラックが、だいたい30分おきに2台~4台ずつ通りますので、春休みの期間中、道路を歩いたり、外で遊んだりするときは気をつけてください。

トラックの通る時間

- ・田子町内
- 田子から上郷方面へ 午前9時頃から午前11時頃の間
- 上郷から下田子方面へ 午前10時20分頃から午後1時20分頃の間

産業廃棄物(ゴミ)を運ぶトラックには、目印に黄色のステッカーがはってあります。